

事業計画書

■当初 □最終

作成年月日 2019年11月29日

法人名	社会福祉法人共働福祉会
代表者職名前	理事長 戸田榮次
担当者名	連絡先

6 従業員

様式第2号-1

職種	雇用形態	名前	年齢	月給	意見	
管理者	■常	a	75	14万円		
サービス管理責任者	■常	b	48	12万円		
職業指導員	■常 □非	c	36	30万円		
職業指導員	■常 □非	d	30	21万円		
職業指導員	□常 ■非	e	54	9万円		
目標工賃達成指導員	■常 □非	f	51	27万円		
生活支援員	□常 ■非	g	50	9万円		
人件費	月末日	当月25日	支払	ボーナス	6月	12月

受理	1月27日
関係者への意見聴取	<input checked="" type="checkbox"/> 市 建築指導課 <input checked="" type="checkbox"/> 消防局予防課 <input checked="" type="checkbox"/> 中小企業診断協会 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
回答	1月27日

※管理者、サービス管理責任者については他事業と兼務の為、案分した金額を示している。

金融機関	理由	借入残高	年間返済額	意見
独立行政法人 福祉医療機構	既存の建物を新設した際の借入	222万円	74万円	
	2021年完済	万円	万円	
		万円	万円	

8 必要な資金と調達方法

必要な資金	金額	調達方法	金額	意見
土地	万円	補助金	万円	
建物	5500万円	自己資金	5600万円	
設備	100万円	借入金	万円	
資金	万円			
車両	万円			
その他	万円			
運転資金	万円			
合計	5600万円	合計	5600万円	

9 事業の見直し

	1月目	2月目	3月目	1年後	意見
利用者見込 A	23人	23人	23人	23人	○月平均利用額が一俣17万円になっているが、月により利用日数は異なるため、その影響を加味した額にすること。 ○人件費について、6従業員の人件費合計との整合を図ること。 ○人件費に社会保険料を含めている場合は、諸経費に計上すること。賞与支給月は社会保険料が増えるため、諸経費は毎月同一金額にはならない。 ○3月目及び1年後の利用者賃金と1年後の収入B及び売上高が、別紙収支予算書の金額と相違しているため、整合を図ること。 ○支出C欄に合計金額を記入すること。
月平均利用額 ※1 (1人当たり)	17万円	17万円	17万円	17万円	
収入計①	388万円	388万円	405万円	405万円	
人件費	199万円	181万円	489万円	199万円	
旅費・交通費	1万円	1万円	1万円	1万円	
賃借料	万円	万円	万円	万円	
通信費	1万円	1万円	1万円	1万円	
諸経費 ※4	48万円	48万円	48万円	48万円	
支払元金利息	万円	万円	万円	万円	
支出計②	249万円	231万円	539万円	249万円	
収入 ①-②	139万円	157万円	△134万円	156万円	
収入 B	57万円	53万円	49万円	60万円	
売上高 ※3	57万円	53万円	49万円	60万円	
支出 C	万円	万円	万円	万円	
利用者賃金	54万円	50万円	46万円	57万円	
必要経費	3万円	3万円	3万円	3万円	
最賃確保状況(A型)	円	円	円	円	

※1 月平均利用額(1人当たり)の積算根拠

基本報酬(サービス費)＋全ての加算について記載すること

訓練等給付費544単位、送迎加算21/回、目標工賃達成員加算89単位、福祉専門職員配置等加算15単位、食事提供加算30単位、処遇改善加算5.2%、特定処遇改善加算2.0%

※2 給付費は、サービス提供月の翌月に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)

※3 主な受注作業取引先

上段:取引先	1月当たりの受注額	契約書の有無	回収・支払いの条件
下段:所在地			
こたま食品株式会社	20万円	□あり ■なし	翌々月初
広島県福山市駅前町法成寺1575-9			

※3 主な事業所内生産品

生産品	1時間単価	計算式	1月当たりの生産額
乾燥野菜充填	273円	5H × 10日 × 23人 =	31万円
	円 × H × 日 × 人 =		万円

※4 諸経費:消耗品, 光熱水費, 車両管理費, 研修費, 宣伝広告費, 租税公課, 社会保険料, レンタル料等

1 協議事項

協議の種類	計画の概要	本計画書に記載が必要な項目														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
■ 新規事業所の開設 (事業所の移転) (大幅な事業内容変更)	□ 共生型サービス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 共生型サービス以外	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	■ 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 賃借	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
□ 事業の追加	■ 多機能型サービス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	■ 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 賃借	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 現在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
□ 定員の変更	□ 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 賃借	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 施設整備を伴う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 施設整備を伴わない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
□ 建物の構造・設備の変更		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

2 事業実施に係る動機

就労に向けて平米数を増やすことで、授産作業の拡大と工賃向上を目指す。

3 提供サービス

種別	① 生活介護	割合	30%	提供日	
	② 放課後等デイサービス	割合	15%		■ ■ ■ ■ ■ ■ □
	③ 相談事業	割合	15%		月 火 水 木 金 土 日
理念	共に生き 共に学び 共に働く				
目標	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする				
同種のサービス					

4 施設の概要【平面図は裏面のとおり】

施設概要	土地	建物	事業概要	内容	意見	
所在地	広島県福山市久松台3丁目1番39号	用途区域	第一種中高層住居専用地域		○建築基準法に規定する検査済証の交付後に建物の使用を開始すること。 ○第一種中高層住居専用地域では、原則として原動機を使用する作業場は建築できないため、注意すること。 ○消火器・誘導灯を設置すること。 ○防火対象物使用開始届出書、防火管理者選任届出書及び消防計画作成届出書を提出すること。 ○カーテンやじゅうたん等を使用する場合は、防災物品を使用すること。	
所有者	社会福祉法人共働福祉会	抵当権	□あり			
名称	久松共働センター					
所有者	社会福祉法人共働福祉会	抵当権	□あり			
用途	第二種社会福祉事業	構造	鉄骨造平屋建て			
階層	1階 地上 1階 地下	階	2020	年		
建築面積	250	延面積	250	㎡		
①	種別	就労継続支援B型				
	手続	事業所の移転	使用する階	1階 専有面積		250㎡
	収容人員	30人	内訳	職員 7人		利用者 23人
②	種別					
	手続		使用する階	階 専有面積		㎡
	収容人員	人	内訳	職員 人		利用者 人
③	種別					
	手続		使用する階	階 専有面積	㎡	
	収容人員	人	内訳	職員 人	利用者 人	
申請種別	■ 新築 □ 増築 □ 用途変更 □ その他					
内容	現時点では、1階の訓練作業室に就労継続B23名、2階の1部屋を生活介護23名の訓練作業室で使用し、もう1部屋を放課後等デイサービスが使っている。4月より就労継続Bが隣接地に作業棟を新設し移転。生活介護23名は既存の建物の1階訓練作業室を使用し、放課後等デイサービスが2階の2部屋を指導訓練室として使用する。					

5 主要取引先

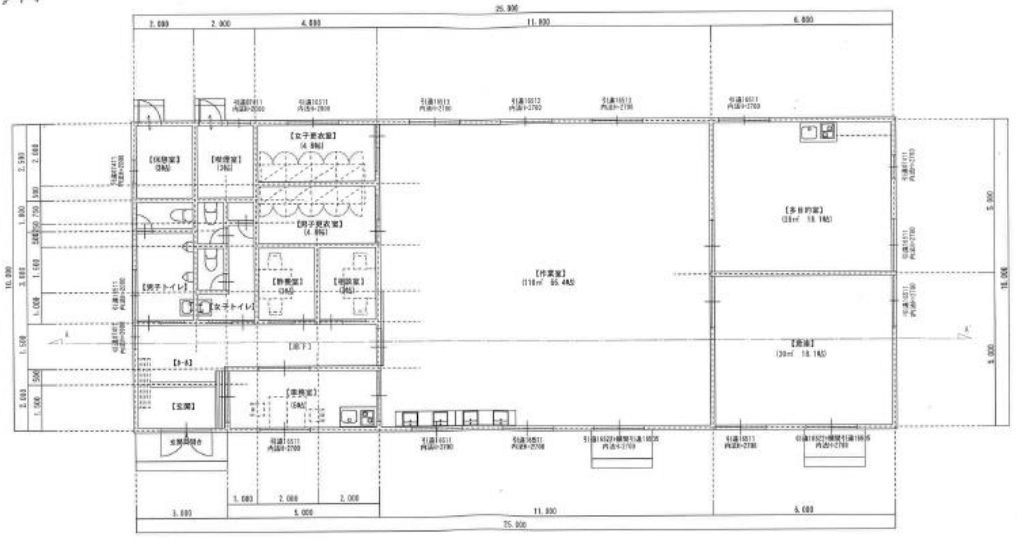
上段:取引先	下段:所在地	割合	掛取引	回収・支払の条件	意見
こたま食品株式会社		50%	100%	月末日 翌々月初 日回収	
株式会社 光生		20%	100%	月末日 翌々月初 日回収	
トータルライフサポート福山		20%	100%	月末日 翌々月25日 日回収	

10 付近図

小学校区 久松台	人口 6 3 8 4 人	事業所数 1 事業所	利用定員 2 0 人	意見
<p>凡例</p> <p>○ … 事業所</p> <p>× … 同種の事業所</p> <p>△ … 一次避難先</p> <p>□ … 二次避難先</p>				
付近図 添付省略				

11 平面図

※平面図のデータを貼付



意見			

04

12 事業計画

<p>就労継続支援B型事業サービスでは、福祉的就労としての支援を行う。定員20名の支援を、管理者(兼務)、サービス管理責任者1名(兼務)、生活支援員1名、職業指導員3名、目標工賃達成員1名で行う。作業内容として乾燥野菜の充填作業をはじめとする、食品関係の加工をする。営業時間 8:45~17:30 サービス提供時間 9:45~16:00</p> <p>就労継続支援B型事業移転に伴う事業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広いスペースへの移転により、作業効率を上げることを目的とする。 2. 作業効率を上げ、工賃向上を目指す。 3. 一人ひとりの役割を明確化し、個別に支援する。 <p>以下の通り事業運営基本計画に基づく</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 年間活動計画書に基づき年間を通して目標を達成できるよう努める。 2. 防災避難訓練等を実施し、非常事態に備える。 3. 年2回健康診断を行い、健康管理を行う。 4. 職員研修をはじめ、各種研修会に参加し職員の質の向上に努める。 5. 各種苦情にも積極的に取り組み、利用者や家族に信頼される施設を目指す。 6. 住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し支援する。 	意見
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

13 利用者処遇

<p>(1)事業所は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の意向、適正、障害の特性、その他の事情を踏まえて個別支援計画を作成し、これに基づき利用者に対して障害福祉サービス、障害児通所支援を提供するとともに、その効果について継続的な評価を実施することその他の措置を講ずることにより利用者に対して適切かつ効果的に障害福祉サービスを提供するものとする。</p> <p>(2)事業所は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った障害福祉サービスの提供に努めるものとする。</p> <p>(3)事業所は、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。</p> <p>(4)前3項のほか、以下に定める内容、その他関係法令を遵守し事業を実施するものとする。</p>	意見
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

14 防災計画

<p>[地域の特性]</p> <p>久松台校区では、山林を造成してできた住宅団地で、殆どが高台に位置している為、福山市が示した津波の浸水想定区域外の安全度の高い地域である。しかし、団地造成に伴う擁壁が点在し、広島県が指定する「土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域」が多く点在する地域であり、過去、大雨により団地法面が崩壊したことがある。</p> <p>[予想される災害]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨(ゲリラ豪雨)や台風により次の被害が予想される。土砂災害時特別警戒区域及び土砂災害警戒区域で崖崩れ ・地震による被害 (南海トラフ地震) 家屋の倒壊や火災 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域で崖崩れ ・暴風(竜巻など)による被害 家屋や電信柱及び樹木の倒壊 <p>[施設で行う自衛消防訓練]</p> <p>年に二回の防災訓練の実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1回目 火災による避難訓練 2回目 南海トラフを想定した地震からの火災避難訓練の実施 <p>3か月に1回、年に4回の防火管理維持台帳を用いた施設設備の点検、危機管理の実施。</p>	意見
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

15 一日の流れ

<p>8時45分 ~ 9時00分 開所 送迎 作業準備</p> <p>10時00分 ~ 12時00分 作業</p> <p>12時00分 ~ 13時00分 昼休憩</p> <p>13時00分 ~ 16時00分 作業</p> <p>16時00分 ~ 16時30分 一日の振り返り、利用者記録作成</p> <p>16時30分 ~ 17時00分 会議</p> <p>17時00分 ~ 17時30分 翌日準備</p>	意見
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

事業計画書

□当初 ■最終

作成年月日	2020年2月12日
法人名	社会福祉法人共働福祉会
代表者職名前	理事長 戸田榮次
担当者名	連絡先

様式第2号-2

1 協議事項

協議の種類	計画の概要	本計画に記載が必要な項目														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
協議の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業所の開設 (事業所の移転) (大幅な事業内容変更) <input type="checkbox"/> 事業の追加	<input type="checkbox"/> 共生型サービス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		<input type="checkbox"/> 共生型サービス以外	<input type="checkbox"/> 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		<input type="checkbox"/> 多機能型サービス	<input type="checkbox"/> 賃借	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		<input type="checkbox"/> 現在地	<input type="checkbox"/> 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
協議の種類	<input type="checkbox"/> 定員の変更 <input type="checkbox"/> 施設の構造・設備の変更	<input type="checkbox"/> 施設整備を伴う	<input type="checkbox"/> 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		<input type="checkbox"/> 施設整備を伴わない	<input type="checkbox"/> 賃借	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

2 事業実施に係る動機

就労に向けて平米数を増やすことで、授産作業の拡大と工賃向上を目指す。

3 提供サービス

種別	①生活介護	②放課後等デイサービス	③相談事業	割合	30%	15%	15%	提供日
								月火水木金土日
理念	共に生き 共に学び 共に働く							
目標	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする							
同種のサービス								

4 施設の概要【平面図は裏面のとおりに】

施設の概要	土地	所在地	広島県福山市久松台3丁目1番39号			用途区域	第1種中高層住居専用地域			主な修正点
	所有者	社会福祉法人共働福祉会			抵当権	□あり			○検査済証の交付後に建物の使用を開始します。	
事業の概要	建物	名称	久松共働センター			構造	鉄骨造平屋建て			○作業場は原動機を使用しません。 ○防火対象物使用開始届の提出後、使用します。 防火管理者選任届出書及び消防計画作成届出書を提出後使用します。 ○カーテンや絨毯は防災物品を使用します。
		用途	第二種社会福祉事業			階層	1階 地上 1階 地下			
		階層	1階 地上 1階 地下			建築年	2020年			
		建築面積	250㎡			延面積	250㎡			
事業の概要	①	種別	就労継続支援B型			使用する階	1階 専有面積			250㎡
		手続	事業所の移転			内訳	職員 7人 利用者 23人			
		收容人員	30人			内訳	職員 7人 利用者 23人			
事業の概要	②	種別				使用する階	階 専有面積			㎡
		手続				内訳	職員 人 利用者 人			
		收容人員	人			内訳	職員 人 利用者 人			
事業の概要	③	種別				使用する階	階 専有面積			㎡
		手続				内訳	職員 人 利用者 人			
		收容人員	人			内訳	職員 人 利用者 人			
内容	申請種別	■新築 □増築 □用途変更 □その他								
	現時点では、1階の訓練作業室に就労継続B23名、2階の1部屋を生活介護23名の訓練作業室で使用し、もう1部屋を放課後等デイサービスが使っている。4月より就労継続Bが隣接地に作業棟を新設し移転。生活介護23名は既存の建物の1階訓練作業室を使用し、放課後等デイサービスが2階の2部屋を指導訓練室として使用する。									

5 主要取引先

上段:取引先 下段:所在地	割合	掛取引	回収・支払の条件				主な修正点
こだま食品株式会社 広島県福山市	50%	100%	月末	日	翌々月初	日回収	
株式会社 光生	20%	100%	月末	日	翌々月末	日回収	
トータルライフサポート福山	20%	100%	月末	日	翌々月25日	日回収	

6 従業員

職種	雇用形態	名前	年齢	月給	主な修正点
	<input type="checkbox"/> 常 <input type="checkbox"/> 非常			万円	○管理者・サビ管・直接処遇職員だけでなく、当事業から給与を支給している送迎員、調理員も記載しました。
	<input type="checkbox"/> 常 <input type="checkbox"/> 非常			万円	
	<input type="checkbox"/> 常 <input type="checkbox"/> 非常			万円	
	<input type="checkbox"/> 常 <input type="checkbox"/> 非常			万円	
	<input type="checkbox"/> 常 <input type="checkbox"/> 非常			万円	
	<input type="checkbox"/> 常 <input type="checkbox"/> 非常			万円	
人件費	日	日支払	ボーナス	月	月

別紙添付

2月14日受付
(受付印省略)

7 借入金の状況

金融機関	理由	借入残高	年間返済額	主な修正点
独立行政法人 福祉医療機構	既存の建物を新設した際の借入	222万円	74万円	
	2021年完済		万円	
			万円	

8 必要な資金と調達方法

必要な資金	金額	調達方法	金額	主な修正点
土地	万円	補助金	万円	
建物	5500万円	自己資金	5600万円	
設備	100万円	借入金	万円	
車両	万円			
その他	万円			
運転資金	万円			
合計	5600万円	合計	5600万円	

9 事業の見通し

	1月目	2月目	3月目	1年後	主な修正点
利用者見込 A	23人	23人	23人	23人	○各月の開所日数に応じて、1人当たりの月平均利用額を算出しました ○6従業員の月給額の合算と左記の表の人員費との整合性を図りました。なお1月目(4月分)の金額(186万円)が6従業員の月給合計(166万円)と比べて20万円多い理由は退職金共済の年度掛金支払分になります。 ○諸経費に社会保険料を計上しました ○別紙 収支予算書 就労会計と左記表との整合性を図りました ○左記表の支出Cに金額を入力しました
月平均利用額 ※1 (1人当たり)	17万円	16万円	17万円	17万円	
収入	354万円	425万円	407万円	354万円	
給付費 ※2	15万円	14万円	15万円	15万円	
収入計 ①	369万円	439万円	422万円	369万円	
支出	186万円	166万円	186万円	186万円	
人件費	1万円	1万円	1万円	1万円	
旅費・交通費	1万円	1万円	1万円	1万円	
賃借料	1万円	1万円	1万円	1万円	
通信費	1万円	1万円	1万円	1万円	
諸経費 ※4	65万円	65万円	97万円	65万円	
支払元金利息	万円	万円	万円	万円	
支出計 ②	253万円	233万円	597万円	253万円	
収支 ①-②	116万円	206万円	△175万円	116万円	
収入 B	57万円	53万円	50万円	57万円	
売上高 ※3	57万円	53万円	50万円	57万円	
支出 C	57万円	53万円	50万円	57万円	
利用者賃金	54万円	50万円	47万円	54万円	
必要経費	3万円	3万円	3万円	3万円	
最賃確保状況(A型) (((B-C)/25)/8)/A	円	円	円	円	

※1 月平均利用額(1人当たり)の積算根拠

基本報酬(サービス費)+全ての加算について記載すること

訓練等給付費544単位、送迎加算21/回、目標工賃達成員加算89単位、福祉専門職員配置等加算15単位、食事提供加算30単位、処遇改善加算5.2%、特定処遇改善加算2.0%

※2 給付費は、サービス提供月の翌々月に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)

※3 主な受注作業取引先

上段:受注先 下段:所在地	1月当たりの受注額	契約書の有無	回収・支払いの条件
こだま食品株式会社 広島県福山市	20万円	□あり ■なし	翌々月初

※3 主な事業所内生産品

生産品	1時間単価	計算式	1月当たりの生産額
乾燥野菜充填	273円	×5H×10日×23人	31万円
	円	×H×日×人	万円

※4 諸経費:消耗品, 光熱水費, 車両管理費, 研修費, 宣伝広告費, 租税公課, 社会保険料, レンタル料等

10 付近図

学校区	久松台	人口	6 3 8 4 人	事業所数	1	事業所	1
		利用定員			2 0	人	

凡例
 ○ … 事業所
 × … ……
 △ … 一次避難先
 □ … 二次避難先

付近図 添付省略

主な修正点

11 平面図

※平面図のデータを貼付

主な修正点

12 事業計画

就労継続支援B型事業サービスでは、福祉的就労としての支援を行う。定員20名の支援を、管理者(兼務)、サービス管理責任者1名(兼務)、生活支援員1名、職業指導員3名、目標工賃達成員1名で行う。作業内容として乾燥野菜の充填作業をはじめとする、食品関係の加工をする。営業時間 8:45~17:30 サービス提供時間 9:45~16:00

就労継続支援B型事業移転に伴う事業計画

1. 広いスペースへの移転により、作業効率を上げることを目的とする。
2. 作業効率を上げ、工賃向上を目指す。
3. 一人ひとりの役割を明確化し、個別に支援する。

以下の通り事業運営基本計画に基づく

1. 年間活動計画書に基づき年間を通して目標を達成できるよう努める。
2. 防災避難訓練等を実施し、非常事態に備える。
3. 年2回健康診断を行い、健康管理を行う。
4. 職員研修をはじめ、各種研修会に参加し職員の質の向上に努める。
5. 各種苦情にも積極的に取り組み、利用者や家族に信頼される施設を目指す。
6. 住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し支援する。

主な修正点

13 利用者処遇

(1)事業所は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の意向、適正、障害の特性、その他の事情を踏まえて個別支援計画を作成し、これに基づき利用者に対して障害福祉サービス、障害児通所支援を提供するとともに、その効果について継続的な評価を実施することその他の措置を講ずることにより利用者に対して適切かつ効果的に障害福祉サービスを提供するものとする。

(2)事業所は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った障害福祉サービスの提供に努めるものとする。

(3)事業所は、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。

(4)前3項のほか、その他関係法令を遵守し事業を実施するものとする。

主な修正点

14 防災計画

【地域の特性】
 久松台校区は、山林を造成してできた住宅団地で、殆どが高台に位置している為、福山市が示した津波の浸水想定区域外の安全度の高い地域である。しかし、団地造成に伴う擁壁が点在し、広島県が指定する「土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域」が多く点在する地域であり、過去、大雨により団地法面が崩壊したことがある。

【予想される災害】
 ・集中豪雨(ゲリラ豪雨)や台風により次の被害が予想される。
 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域で崖崩れ
 ・地震による被害(南海トラフ地震)
 家屋の倒壊や火災 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域で崖崩れ
 ・暴風(竜巻など)による被害
 家屋や電信柱及び樹木の倒壊

【施設で行う自衛消防訓練】
 年に二回の防災訓練の実施。
 1回目 火災による避難訓練
 2回目 南海トラフを想定した地震からの火災避難訓練の実施
 3か月に1回、年に4回の防火管理維持台帳を用いた施設設備の点検、危機管理の実施。

主な修正点

15 一日の流れ

8 時 4 5 分 ~	開所 送迎 作業準備
1 0 時 0 0 分 ~ 1 2 時 0 0 分	作業
1 2 時 0 0 分 ~ 1 3 時 0 0 分	昼休憩
1 3 時 0 0 分 ~ 1 6 時 0 0 分	作業
1 6 時 0 0 分 ~ 1 6 時 3 0 分	一日の振り返り、利用者記録作成
1 6 時 3 0 分 ~ 1 7 時 0 0 分	会議
1 7 時 0 0 分 ~ 1 7 時 3 0 分	翌日準備

主な修正点